## 社会福祉教育にジェンダー統計視点を取り入れる

#### 吉田仁美

# Incorporation of Gender Statistics into Social Welfare Education

#### YOSHIDA Hitomi

どのような学問領域であったとしても、その分野(あるいはテーマ)のこれまでの先行研究の蓄積を避けては通れない。しかし、研究の独創的展開には、分野が異なる研究領域との関連づけが重要な意味をもつ場合がある。近年、あらゆる学問領域で"学際的研究"が盛んに行われていることがそのことを示している。本稿の目的は、筆者の研究手法の一つであるジェンダー統計を社会福祉学に取り入れる可能性を探ろうとするものである。社会福祉学は人間の部分のみならず、クライエントの背景をどのようにみるかが要求される。学生はクライエントの背景にある現実をどのようにとらえるかという学びを通じて、その背景を理解するようになる。本稿では、ジェンダー統計を取り上げたが、統計を通じて社会科学的に学ぶことは福祉専門職の質の向上と大きくかかわると考える。

キーワード:社会福祉教育 ジェンダー統計

We cannot practice any academic discipline without the accumulation of preceding studies in that field (on that theme). Sometimes linkages with study domains of other disciplines are important for creative development of our own study. In recent years, interdisciplinary studies have been conducted vigorously in every academic discipline. This study seeks to explore the possibility of incorporating gender statistics, one of the study techniques of the authors, into social welfare. In social welfare, it is necessary to view not only the human part but also the background of clients. Students come to understand the background through learning how to understand the reality behind the clients. We selected gender statistics in this study and consider that learning social sciences through statistics will contribute significantly to improving the quality of welfare professionals.

Keywords: social welfare education, gender statistics

どのような学問領域であったとしても、その分野(あるいはテーマ)のこれまでの先行研究の蓄積を避けては通れない。しかし、研究の独創的展開には、分野が異なる研究領域との関連づけが重要な意味をもつ場合がある。近年、あらゆる学問領域で"学際的研究"が盛んに行われていることがそのことを示している。一方で、研究の学際性が要求される背景として、研究の対象自体が多様な問題や複雑な課題

を抱えていることにより、ある一定の学問の枠組みで対象の全体を的確に把握することが困難になってきていることもあるだろう。筆者の所属する学部の学問的ベースとなる社会福祉学領域も当然に上記の影響を受けている。

本稿の目的は、筆者の研究手法の一つであるジェンダー統計を社会福祉教育に取り入れる可能性を探ろうとするものである。

# I. 筆者のこれまでの経験 一研究と教育の観点から—

筆者の学問的出自は法学部政治学科であり、大学 時代は都市計画法のゼミナールに所属し、中でも米 国のバリアフリーやユニバーサルデザインのまちづ くりや法制度に関心をもつようになった。実際に自 分の目で確かめるために、米国のニューヨークやオ レゴン州のポートランドをはじめ他のいくつかの都 市を実際に訪れ、現地で学ぶ機会を得ることもでき た。そこで出会った障害者が私に「障害を持って生 まれたことが不幸なのではない。日本社会に生まれ たことが不幸なのである。だから僕は米国に移住す ることを決めた | と言ってきた。引き続き、ある女 性は私に、「日本社会で女性が能力を発揮すること は難しい。だから私は米国へ移住することを決め た」と言う。日本では障害者や女性は能力を発揮す ることが難しいと感じるのはなぜか。しかも競争社 会で、経済的な格差も激しい国であるはずの米国へ 障害者や女性が移住しようと決意したのはなぜか。 次々と疑問がわいてきた。その背景を深く知りたい と思った私は大学院進学を決めた。このことが筆者 の障害とジェンダーの国際比較研究に着手しようと したきっかけの1つにある。

筆者自身はいわゆる社会福祉プロパーではない が、現在は社会福祉系学部で教鞭をとっており、教 員生活4年目には国家資格である社会福祉十に合格 している。プロパーではないとはいえ、これまでの 法学・政治学の学問領域からして、社会福祉学の領 域、具体的には社会福祉原論・理論、社会福祉政 策、社会保障制度、高齢者福祉、障害者福祉、児童 福祉、就労支援サービス、低所得者に対する支援と 生活保護制度、権利擁護と成年後見制度、福祉行財 政と福祉サービス、家族政策、女性問題などは身近 なテーマであった。法学が学問的出自である筆者が 社会福祉士の資格を得て、加えてこれまでの研究と 教育の経験から、社会福祉の背景にある福祉国家論 や福祉社会論、社会保障・経済政策の問題、現代日 本の諸制度と政策(法改正等も含めて)が私たちの 日常生活の現実にどう現れるかを、社会福祉教育の なかにどのように位置づける必要があるか常日頃か ら考えるようになった。こうしたことを含めて、国 際社会における日本の位置を確認することも重要で ある。というのも社会福祉はクライエントの生活課 題やニーズを把握する際に、クライエントのバックグラウンドをどのようにみるかが要求される学問領域であると筆者が考えているからである。その背景を社会科学的に学ぶことは福祉専門職の質の向上と大きくかかわる。本稿で取りあげるのはジェンダー統計であるが、統計を通じて、学生は、人々の背景にある現実をどのようにとらえるかを理解することを筆者は教育の目的の1つにしている。そして学生には、ジェンダー統計を机上の学問として終わらせるだけでなく、社会福祉現場におけるジェンダー課題に取り組むことと深いところで関わりあっているのであることを理解してほしいというスタンスで教育をしている。

筆者は大学教員になり今年度で8年目となる。筆者は、最初に職を得た大学において社会福祉士、関連して保育士の資格養成教育に携わった。現在の大学は教員として2校目となるが、前件に引き続き社会福祉士資格養成教育に携わっており、主な担当講義科目は「障害者福祉論Ⅱ | である。

冒頭で述べたように、本稿では、社会福祉教育に ジェンダー統計視点を導入することについて述べる が、その前提に、ジェンダー統計とは何かを説明す る必要があるだろう。以下、説明が長くなるが、大 事な部分であるので引用紹介したい。

## Ⅱ. ジェンダー統計とは

#### 1. ジェンダーとは

性とジェンダー、フェミニズムはしばしば同義語 として誤って使用されるが、これらは明確に区別さ れなければならない。

性(sex)が、単に生物学的な女性と男性の差であり、その特徴は変わらないのに対して、ジェンダー(gender)は、社会的(イデオロギー、歴史、文化、宗教、民族、経済など)に作り上げられた女性と男性の違いや関係であり、この差は社会の在り方次第で変化する。とりわけ、国際比較ではこの部分が強調される。男らしさ、女らしさ、男と女の社会的役割などが語られる場合、その内容の大部分は社会的に作られている。これが性別の社会的差別や格差につながっているので、女性の地位向上をめざす動きの中で主要な用語になってきた。ジェンダーという用語で注意すべきは、単に「女性の」問題や「女性への」差別をさすのではなく、これに関わる男性の

問題や差別関係の中での男性の在り方をも同時に問 題にしていることである。

#### 2. ジェンダー統計とは

統計とは、統計数値(データ)を意味する。統計 は数値データなので、具体的で正確な把握をもたら し、国際比較を可能にするツールである。

ジェンダー統計は、「女性」と「男性」の区分を 持ち、さらにジェンダー問題について深い把握を可 能にする統計である。「ジェンダー統計」とはその 課題の発生原因を知り、解決の政策立案の一つの ツールとして必要とされる女性と男性に関する統計 のことである。ジェンダー統計による作業の目標を ヘッドマンらは次のように述べる。「個人に関する 統計を、性と年齢別に収集、編集、分析、提示し、 社会における女性と男性に関する問題や課題を確実 に反映することである。これは、ジェンダー統計は、 孤立しては生産することも改善することもできない ことを意味する。ジェンダー視角は、すべての伝統 的統計分野において必要である。この作業は一国の 統計体系全体の発展に統合され―主流におかれ(メ インストリーミング) 一なければならない。ジェン ダー視角から内容、方法、分類、測定を改善するこ とは、統計のすべての出所、センサス、サーベイそ して行政組織―を改善する現在の作業の一部になる べきである。理想的には、ジェンダー統計は、国家 統計局内に責任がおかれるひとつの領域として確立 されるべきである。ジェンダー統計のための特別の 部署あるいは中心機関(フォーカスポイント)は、 利用者と生産者の協力のための、そしてジェンダー 統計をすべての統計分野に統合するための、触媒と して役割を持つべきである。様々な作業領域―労働 力、人口、教育、健康、国民勘定その他一からの代 表者が、統計体系がその国のジェンダー問題を十分 に反映するように改善するための行動計画の開発に 協力すべきである。ジェンダー統計を改善するため の基本的作業は、一国のレベルで行わなければなら ない。しかし、国の間での協力は不可欠であり、こ の協力によって、経験を共有し共通の戦略を開発 し、適切な概念、定義、統計の収集および表示にむ けた測定方法の利用を促進することや国際比較が 可能になる。」(Hedman,B.,Perucci,F.& Sundström,P., 1996. p.12) このツールは課題と目標に向けて基礎 にある原因を確認し、異なる問題間の相互関係を調

べ、結果を評価し、そして変化を促進するために、ジェンダー統計を利用して作成された手法である。そして、ジェンダー統計運動の国際推進者であるブリギッタ・ヘッドマンは、その著者にジェンダー統計を「変革の道具(a tool for change)」と名付けている(Hedman et al.,1996, p.12)。

#### 3. なぜ、ジェンダー統計なのか?

ヘッドマンはジェンダー統計を「変革の道具」で あると強調する。その理由は以下の通りである。「女 性と男性では、社会における役割が異なり、資源へ のアクセスが不平等であり、政策や措置による影響 が違う。政策は措置による影響が違う。政策や措置 は、現存するジェンダー差に十分に適応しないとき には、不平等を永続させ拡大する。統計は行動と人々 のあらゆるレベルでの認識と考えの基礎になるべき である。性別役割分担についての認識は間違ってい ることが非常に多いので、ジェンダー問題に関する 統計は一層重要である。人々はステレオタイプと古 い習慣と伝統的な概念の影響を受けている。法律 と規則が平等を保証し人権を保護している国では、 人々は、平等が『実際に』達成されていると信じて 現存する差別を過小評価しがちである。そしてこの 誤った理解が、人々が状況を変えることを妨げてい る。統計は変化をうながし、ステレオタイプをくつ がえし、社会における女性と男性の実際の状況につ いて理解を深めるのに役立つ。統計は政策を立案し 措置を評価するための基礎を与える。経済的、社会 的政策に関する決定は、経済統計と国民勘定の数字 に基づいて行われる。社会・人口的政策は、世帯サー ベイやセンサスからの統計と指標にしたがって立案 されている。保健および社会サービスは衛生統計と 人口統計に基づいて計画されている。既存の統計の 問題点や不足は変化をもたらすための努力を削ぎ、 現存するステレオタイプを永続させる。」(Hedman et al..1996. p.41)

筆者も、授業でジェンダー統計を導入する際に、ジェンダー統計の説明と同時に、"なぜ、ジェンダー統計という視点が大切なのか?"ということを具体的に説明する必要があると考えている。それはヘッドマンの言葉を借りれば、ジェンダー統計は単なるツールにすぎず、それをどのように解釈し、使いこなすかは人々の手に委ねられているからである。学生には統計をツールとして、統計データを自身や社

会全体の問題として理解する姿勢を伝えている。そうでなければ統計をただ鵜呑みにしてしまう場合が生じる。このことを具体的に示したものとして、障害者ジェンダー統計を例示した授業のあとに数は多くないが、ある女子学生から「障害者の実態があまりにも大変であることがわかった。障害者はかわいそうだとしか思えない」というような感想を受け取った。これはあまりにも極端な事例であるかもしれないが、統計との向き合い方を教員側が示さないと逆に統計的差別につながるようなコメントをしてくる場合があることを示している。したがってこの部分、すなわち、なぜジェンダー統計視点が求められるのかということを学生に向けて重要なメッセージとして伝えている。

#### Ⅲ、社会福祉教育にジェンダー視点を取り入れる

1990年代後半から、あらゆる学問領域において、ジェンダー視点を入れるということが重要な研究と分析の方法になった。社会福祉学領域では、福祉とジェンダー視点での代表的な研究者として杉本貴代栄があげられる(杉本,1999,2008,2012,杉本編,2000,2004,2012)。それから、社会福祉学領域にジェンダー統計視点を取り入れた代表的な研究として伊藤純・伊藤セツのものがあげられる(伊藤・伊藤,2001,2002)。そして、大学教育の中でもジェンダー視点を取り入れた授業が行われている。

では、現実に日本の大学でどの程度、ジェンダー論の授業が行われているのだろうか。国立女性教育会館ホームページ上にある検索サイト $^1$ で、「ジェンダー」(同義語も含む)で検索すると、449大学で1850の科目数がヒットした(データは2008年度のものが最新)。開講学部は人文系に多くみられるが、社会系・自然科学系にも及んでおり、幅広い分野で学ぶことができるのもジェンダー論の特徴だろう。さらに、「ジェンダー統計」(同義語も含む)で検索すると、20大学でジェンダー統計(あるいは男女共同参画統計)の授業が開講されていることが確認できた $^2$ 。

筆者は前職では女性学関係の研究所がある女子大学に勤務したこともあり、授業にジェンダー視点を取り入れることを常に意識しながら教えてきた。これまでの教育経験から、身近にあるジェンダー問題を感覚的に理解するのではなく、科学的に理解する

ことの重要性を実感している。科学的に理解するた めに、ジェンダー統計視点を取り入れた教育を行っ ているが、この考えに至るまでに筆者も学生教育の 中で試行錯誤を積み重ねてきた。実は過去に、筆者 の授業を受講していた受講生から、「(大学を卒業し て) 社会に出たら女性がこんなに差別されていると は知らなかった。先生はなぜ、授業で本当のことを 教えてくれなかったのですか!?」というメールを もらったことがある。とはいえ、前任校では複数の 教員がジェンダーに関する授業を担当し、女性の賃 金格差や労働問題、社会における性差別の問題を授 業で積極的に扱ってきた。しかし、この学生は当時、 自分のものとしてジェンダーを身近に感じながら授 業に接してきてはいなかったのかもしれない。一 方で、「大学を卒業して働きはじめて数年経ってか ら、先生が授業で言っていたことがようやく理解で きた」という声もある。いずれにせよ、大学時代に ジェンダー課題を自分のものとして理解できてはい なかったと思わせる言葉である。

なぜ、ジェンダーは身近にあるのに日本社会では 気づきにくいのか。そして、学生個人の反応をみて も、当たり前のことではあるが、それぞれのジェン ダー観は異なり、その背後にあるジェンダー・バイ アスの捉え方は多様である。したがって、学生に ジェンダーを教えるということは、様々な工夫が必 要である。宇井(2016, p.4)は、学生がジェンダー 論を受講しても、ジェンダーを自分のこととして認 識し、ジェンダーに気づくことが困難である理由 を、(1)差別への実感が湧きにくい、(2)教員と 学生の年齢差、(3)判断基準が異なる、(4)伝統 的講義の展開の4つがあると指摘する。そこで、宇 井(2016)が指摘する4点を筆者の見解を交えて、 以下に記述する。

### (1) 差別への実感がわきにくい

受講生の多くは、高校を卒業して大学にそのまま 進学してきた人が大多数であり、職業経験がない。 職業経験がない学生に、労働問題、男女の賃金格差、 性別役割分業について講義をしてもなかなか理解し てもらえないことが多い。これは、逆に言えば、現 在の多くの学生がこれまでの学校教育の中で男女差 別を実感したこともないことと関連している。とい うのも、講義終了後に学生に感想レポートを書かせ ているが、毎年のように一部の学生が、「性差別を されたことがないので、学校教育でジェンダーを理解することに限界を感じている」というようなことを書いてくる。一方で、卒業生から「日本では学校教育の中で差別を経験することがほとんどないのに、どうして社会に出ると、こんなに差別をされるのか」「学生時代に男女差別を経験したことがなかったのに、社会に出たら、男女の格差がこんなにあるのはなぜなのでしょうか?」と言われたことが多々ある。

#### (2) 教員と学生の年齢差

字井(2016)が「多くの場合、教員の方が学生 よりも年齢が高いというように、年齢が異なる。年 齢の異なりは、発達段階が異なっていることと、世 代が異なっていることを意味する。(中略)教員が あるテーマを学生に示したとき、教員にとっては成 人期初期に経験したテーマや出来事で、現実感が あっても、学生にとってはまだ影響力をもたないの かもしれない。逆に、学生にとって影響力が強いテー マや出来事であっても、教員はそれに気づきにくい ことも考えられる | (p.5) と述べるように、筆者と 学生の年齢に当然ながら差があり、時代的な背景も 異なれば、経験している社会的な出来事も異なる。 当然に文化的な背景も異なる。筆者はいわゆる「団 塊ジュニア世代」といわれ、この世代の特徴として、 ①同世代の人口が多いこと、②就職氷河期の煽りを 最も受けた世代であり、同世代における賃金格差が 広がった世代であり、また、この世代には、高学歴 でありながら、フリーターやニートになる「高学歴 ワーキングプア | と呼ばれる人たちが多く存在する が、③就職活動の時期を迎えるまでは、戦後、最も 恵まれた時期を過ごしてきた世代でもある。実質 GDPの対前年度増減率を見ると、高度成長期であっ た1956年-73年の平均は9.1%、団塊ジュニア世代 が生まれたころから就職活動を送る前までの時期 1974-90年の平均は4.2%、団塊ジュニア世代の就 職活動時期以降の1991-2011年の平均は0.9%となっ ている。一方で、学生の方は、「さとり世代」に位 置づけられ、この世代の特徴として、①少子化世代 であり、人口が著しく減ったということは同世代で の競争が少なかったということであり、②バブル崩 壊後に誕生していることにより、物心ついたときか ら不景気しか知らない、③中学・高校から携帯電話 を所有している人が多く、ソーシャルネットワーキ

ングサービスを活用できることが前提にある人間関係の構築等があげられる(阪本・原田 2015)。これだけみても、世代間における時代的背景が異なると、ジェンダーに関する考え方や関心のあるテーマ・出来事に当然の差が生じる。

#### (3) 判断基準が異なる

個人によって、男女平等か否かを判断する基準が 異なることが考えられる(宇井 2016, p.5)。このこ とに関して、筆者の知人に未就学児の育児中の女性 がいるだが、「職場で東日本大震災支援プロジェク ト(現地支援)があるのだが、育児中の私は声をか けられなかった。これは女性差別だ!と私は受け止 めているが、一方で、同じような立場にある別の同 僚は"配慮してくれて有難い"という意見だった」 と自身の経験を教えてくれた。この事例は、男女平 等・不平等の感覚が個人によって異なり、同一場面 でも判断基準が異なることを示している。当然、個 人によって男女平等か不平等かという判断基準は、 学生個人によっても異なることを考慮しなければな らない。

#### (4) 伝統的講義の限界

宇井が、「講義の中でも学生が聴くだけのいわゆる伝統的講義という形式だけを用いる場合、学生が関心を高めたり、高まった関心を表現したりすることを妨げていることが考えられる。しかし、この形式だけを用いる場合、学生がこれまでに得てきた経験や知識の構造に、伝統的講義で学んだ知識を組み込み、新たな知識構造を作り上げ、思考を深めていくかは、学生側に任せられてしまう部分も多い(宇井2016, p.6)」と述べるとおり、ジェンダーは講義内容に工夫が必要な学問である。

以上、学生がジェンダーに関心・気づきをもつことを困難にしているものとして4つのことを述べてきたが、宇井(2016)は、ジェンダーは身近にあるにかかわらず気づきにくいことに関して、「性差別の文脈とともに語られることが多い」(p.2)と述べる。筆者も、講義終了後の感想レポートに、「自分は性差別をしたこともないので、男女別で分けて物事を捉えることに抵抗がある」という感想を受け取ったことがある。それもなぜか男子学生に多く見られる回答であり、本人自身は性差別をしたことがないと明確に言える根拠は何か、そして本人自身が

性差別をしたことがないと主張したとしても、受け取る側が差別をされたという事例はいくらでも考えられる。以上の経験から、授業では、ジェンダーを教える前提条件として、学生に生物学的な男女の差異、男女を区別して考えることを積極的に肯定することの重要性をどのように伝えていくかが大事であって、その上で、感覚的に教えるのではなく、科学的に伝える工夫を積み重ねてきた。その結果、ジェンダー統計をツールとして活用し、学生には統計そのものを受け止めるのではなく、政策や福祉現場の課題とどのようにつながっているのかを理解できるように努めている。

#### Ⅳ. 実際に何をどう教えているか

#### 1. 専門演習

筆者は現在、3年生の前期・後期科目に専門演習 I・Ⅱを担当しており、専門演習 I では、伊藤純・斎藤悦子編『ジェンダーで学ぶ生活経済論』を、専門演習Ⅱでは、男女共同参画統計研究会編『男女共同参画統計データブック』を教材に使っている。

『ジェンダーで学ぶ生活経済論』は、家政学・生 活科学系の大学におかれてきた「家庭経済学」、や がて経済学系の大学にも広がった「生活経済学」の 教科書である。本書のねらいは、人間労働力(人間 活動力) の再生産が私たちの暮らしの中でどのよう に行われているのか、社会・経済環境の変化によっ て生じる生活の変化に対し、学生自身がどのように 消費生活様式を選び取っていけばよいかという視点 と、生活経営力を身につけることにある。筆者がこ の教科書を採用した理由は、第1に、本書はどの章 においても、ジェンダー統計を扱っていること、第 2に、社会福祉と密接な関係にあるアンペイドワー ク (無償労働)、介護、家計問題をより深く理解す るために、生活経済の視点を取り入れて学ぶことを 本演習の目的としたからである。本書の構成は、序 章:生活経済を学ぶこと、第1章:生活の単位、第 2章:資本主義経済における生産と消費、第3章: 労働環境の現状と企業の社会的責任、第4章:家計 収入・支出の構造に見るジェンダー、第5章:自営 業世帯・農家を取り巻く状況と家計、第6章:生活 時間とアンペイドワーク、第7章:福祉社会におけ る生活の社会化と家計、第8章:格差と貧困、第9章: 消費者信用と家計をめぐる動向、第10章:持続可

能な社会に向けた生活様式の創造、第11章:生活 の質の向上と持続可能な社会の実現に向けての10 章構成である。実際の授業では、章単位で授業を進 めてきた。

この授業では、ジェンダー統計の専門的な内容というよりも、その前段階として上記で取り上げたテーマについて学生それぞれの日常生活と結びつけて深く掘り下げることをねらいとしている。

3年生の後期の専門演習Ⅱでは、『男女共同参画 統計データブック 2015』を教材にしている。授業 のねらいは、少子・高齢化、家族の変容、社会経済 環境の変化等を背景に進行している福祉社会におけ る私たちの生活諸課題を、ジェンダー統計視点から 掘り下げることを目的にしている。本書の構成は以 下のとおりである。第1章:人口、第2章:家族と 世帯、第3章:労働力と就業、第4章:労働条件、 第5章:企業、第6章:生活時間と無償労働、第7 章:家計と資産、第8章:教育と学習、第9章:社 会保障と社会福祉、第10章:健康と保健、第11章: 安全と犯罪、第12章:自然災害、原発事故と防災・ 減災、第13章: 意思決定、第14章: 意識調査である。 本書は、社会の現実を上記の14項目に分類し、男 女共同参画の視点からわかりやすく解説している。 日本国内の政府統計はもちろんのこと、国際統計等 のデータをもとに、女性の社会進出の現状や課題、 意識調査、国際比較データも豊富に扱っている。本 書は、2003年から3年ごとに発行し、2015年版は 第5冊目となる。筆者が本書を教材として採用した 理由は以下に述べるとおりである。本書は第1回以 来、白書類の統計表・図の単なる引用は原則として 避けており、使用している統計は、分野と統計に関 する専門的見地から、原統計報告書から引き出し、 男女共同参画統計として取り上げている。各章の専 門家が、この作業を経て各章末の統計解説での「検 討・評価 | や「改善方向 | が述べられている。

学生は上記 14 項目の中でも、「労働力と就業」「労働条件」「企業」「生活時間と無償労働」に興味・関心を示す者が多い。その理由として、労働問題は社会福祉問題とも密接であること、そして学生自身が卒業後の生活設計、キャリア・デザインに関心を持っていることがあげられる。学生は、この授業を通して本格的に、ジェンダー統計とは何かを理解し、ジェンダー統計を学ぶことによって、社会の諸分野にお

ける女性と男性の課題がどのようなものであり、その解決に向けてどのような政策が重要であるかをそれぞれが考えるようになる。実際に受講生からは、この教材は、図表を多用していることもあり、図をみることでより深く男女の違いを理解することができたという感想が多い。この感想も含めて学生の反応を注意深くみてみると、学生は文字や理論だけでなく、図や表をツールとして示すことで物事全体を具体的に理解できるようになる姿勢を持っていることがわかる。

4年時の卒業論文において、筆者の卒業課題研究 ゼミナールでは、ジェンダー統計をテーマにする者 もいる。中でもジェンダー統計を扱った最近の卒業 論文に、井上めぐみ著『共働き世帯の生活時間か ら見るジェンダー・エクイティ』がある。井上は、 1980年から共働き世帯が増加し、1997年には共働 き世帯数が、片働き世帯数を上回り、その後も共働 き世帯数は増加し続け、片働き世帯数との差は拡大 傾向にあることをデータで確認したうえで、共働き 世帯の女性は、家事 (無償労働) だけでなく賃労働 (有償労働)も担うことになるので、負担が大きく なることを想定したうえで、家庭内での仕事も男女 平等に営まれるためにはどのようなことが必要なの か、自分のキャリア・ビジョンとともに考えたい、 という動機から卒業論文を執筆した。研究方法とし ては、政府統計の分析が主であり、中でも生活時間 統計データの比較を行った。統計比較の際には、夫 と妻の雇用形態 (正規 or 非正規)、労働時間 (週あ たり35時間以上or35時間未満)の違いを踏まえた うえで、勤労者世帯の夫妻の平日と休日の生活時間 統計の比較を行った。また、データは国内だけでな く、アメリカ、フランス、韓国との国際比較を行っ たうえで、日本の性別役割分業の認識を社会全体で 見直していくこと、長時間労働の是正政策を政策側 からも行うことも重要であるが、労働者側からの働 きかけも必要であることを提言している。この卒業 論文は、ジェンダー統計視点を全面に扱ったテーマ であるが、そのほかのゼミ生にもジェンダー統計視 点を一部取り入れて卒業論文を執筆した者も少なか らずいる。

#### 2. 障害者福祉論Ⅱ

筆者の主な担当科目は「障害者福祉論Ⅱ (2年生: 後期授業科目)」である。障害者福祉論Ⅱは、本学

部の基幹科目に位置づけられ、社会福祉士の受験資 格科目でもある。したがって、受験資格科目である ため、社会福祉士国家試験や実習教育プログラムを 意識して授業を進めていくことが前提とされるが、 この授業では一部、障害者ジェンダー統計視点を取 り入れて授業を実施している。具体的には、基本的 な障害者人口の男女別データ、日本の障害者ジェン ダー統計の現状、障害者の所得保障をテーマに授業 の随所に取り上げているが、中でも学生から反応が 多かったのは所得保障に関する授業である。筆者が 授業で使用したデータは、勝又幸子(2008)が行っ た「障害者の所得保障と自立支援施策に関する調査 研究 (2005年度~2007年度) | である。 障害者の 所得保障や生活実態を把握する統計がないなかで、 本調査は、障害者の生活実態を家計調査と生活時間 調査の2つからアプローチしている。第1回調査を 東京都稲城市(2006年)で、第2回調査を静岡県 富士市(2007年)で実施した。これらの2つの市 の障害者実態調査からは、障害女性が、障害男性、 女性一般と比較して、低い収入で生活していること 等が示されている。また、授業では学生にわかりや すく伝えるために、臼井・瀬山(2011)で作成して いる図表もあわせて参考にした(図3-図6を参 照)。臼井・瀬山(2011)では、厚生労働省が5年 ごとに行っている「障害者雇用実態調査」の再集計 版、「日本の障害者雇用の現状」(障害者職業総合セ ンター2007)の集計結果の一部をまとめている。

図1は、就労による年間収入のグラフになる<sup>3</sup>。 グラフで示されるように、男性全体の4割は500万 円以上の年間収入がある一方で、障害女性は、年収 50万円未満の人が約半数、99万円以下となると約 7割が該当している。すなわち障害女性が、障害男 性、女性全体と比較しても低い収入であることがグ ラフから理解できる。次に、図2をみてみよう。図 2は単身世帯の年間収入の平均を示したものだが、 単身世帯の年間収入の平均を示したものだが、 単分であることがわかる<sup>4</sup>。図3と図4は障害男性の 半分であることがわかる<sup>4</sup>。図3と図4は障害男性、 障害女性の雇用身分を示したもので、障害女性が障 害男性と比較して不安定な身分にあることが理解で きる。

そして、そもそも障害者の貧困は、その問題の深刻さに比べて、注目を集めていないことに問題があること等を口頭で説明をし、学生には図を同時に示

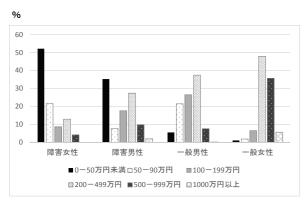


図1: 就労による年間収入 出所: 勝又2008、臼井・瀬山2011を参考に筆者作成 備考: 障害者の場合、福祉的就労を含む



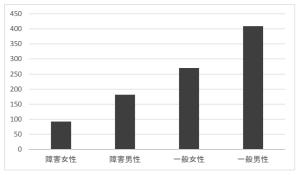


図2:単身世帯の年間所得平均 出所:臼井・瀬山2011を参考に筆者作成

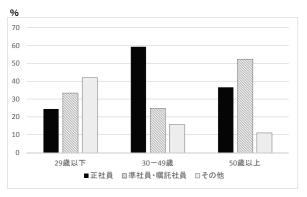


図3:障害女性の雇用身分 出所:勝又2008を参考に筆者作成

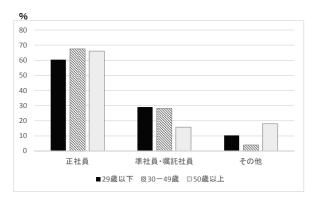


図4:障害男性の雇用身分 出所:勝又2008を参考に筆者作成

した (授業で示した図は図1-図4である) <sup>5</sup>。

そして、そもそも障害者の貧困は、その問題の深刻さに比べて、注目を集めていないことに問題があること等を口頭で説明をし、学生には図を同時に示した。授業後に学生に簡単な感想レポートを書いてもらった。以下、学生からの反応を列挙する。

- 「以前の講義で、障害者の雇用に関して、障害者の中でもジェンダーが存在すると聞いたが、今日の授業で実際にグラフを見て、こうして目に見える形で見ると、男女の差が明確に表されていて、その差の開きが大きくて驚いた」(2年生:男子)
- 「障害者の所得に関するグラフを見て、健常者 の社会の男女差がより極端な形で、障害者の所 得の男女格差につながっているのではないかと 思った」(2年生:男子)
- 「男女の賃金格差、障害者と障害をもっていない 人の賃金格差があることは知っていたが、障害 者のなかでも男女の格差があることに大変驚い た」(2年生:女子)
- 「グラフを見て、障害男性もですが、特に障害 女性の就労率、年収が極めて低いことが分かり ました。障害者の就労に関しては性差が顕著に あらわれているし、また、身体・知的・精神の 3 障害の分野でも違いが出るように思う。また、 このような調査結果を多くの人が知らないこと にも問題があると思う」(2 年生:女子)
- 「障害者の雇用の実態をグラフにして可視化されると、女性の立場が極めて低いということが改めて感じられた。健常者でさえ、今でも地位向上を訴え続けているので、障害者がすぐに今の水準から一般就労の水準まで上げるのは難しいのだろうと思う。いずれは自立を目指すことができる水準へ改善されるべきだと思う。しかし今困っている人の制度も大切で、その内容は十分でないように感じた。税制上の免除等を加味しても、100万円前後では自立や1人暮らしは難しいように思われる。障害者本人や自立への意欲があっても、それを支えるものは少ないのだと思った」(2年生:女子)
- 「図でみることで状況がとてもよく理解できた し、男女差を認識させられた。障害もあって女

性であるというダブルのリスクを負う障害女性 のサポート、制度をもっとつくるべきだと思っ た」(2年生:女子)

- 「グラフをみて、これほどまで大きく開いた差に 衝撃を受けた。これでは経済的自立はおろか"社 会的孤立"が加速してしまうと考えた」(2年生: 女子)
- 「資料のグラフをみて、障害者の就労支援は男女 共に行われているが、特に女性に関する取り組 みが求められるのではないかと思った」(2年生: 女子)
- 「グラフをみて、どうしようもない差があると感じてしまった。しかし、障害者の男女の格差は、健常者の男女格差と同じ原因があるのかが気になった。また今回の授業で話題にはならなかったが、健常者の女性でも職場復帰が難しい場合があると聞くが、障害女性の場合、その点はどのような課題があるのかが気になった」(2年生:男子)
- 「ジェンダーの問題が、障害のある人たちにも当てはまって、しかも、障害のない人よりシビアだということを知り、社会は厳しいなと思った。福祉であれば前提として『そのようなことがない皆平等な社会を作っていこう』というようなニュアンスが強いので、社会に出てショックを受けることが多くなりそうだなと感じた」(2年生:女子)
- 「資料を見て、想像を超えて男女差があることに ショックを受けた。男女差があることは認識し ていたが、認識が甘かった。障害者の社会保障、 所得保障に関しては様々なサービスがあるため、 もっと恵まれた暮らしをしているのかと思って いたが現実は違うことを認識させられた」(2年 生:女子)

以上を概観すると、第1に、グラフをみることで 問題(ここでは障害者間の男女差)を認識させられ たという学生が多いことがわかる。逆に言えば、理 論やデータを口頭で説明しただけでは学生の理解は 限界があるということでもある。第2に、個人差は あるが、学生によってはグラフを通じて、政策と関 連づけて考え、あるいは、関連するほかのテーマと つなげて深く掘り下げようとする者もいる。

#### ♥. まとめ

以上、筆者のこれまでの経験を踏まえて、社会福祉教育にジェンダー統計視点を取り入れる可能性について述べてきた。ジェンダー統計視点をツールとして使いこなすためには、机上の理論で終わらせるのではなく、学生が、統計データとつき合わせながら、自分の中に生じた疑問や、自分が発見した課題の背景にあるものや要因を自分なりに分析することを試みてほしい。そのような作業が、自分と他者の生活を主体的に設計することにつながり、人々の様々な生活課題から救い出すことにつながるかもしれない。筆者が学生に期待するのはこのことである。ジェンダー統計はそのためのツールにすぎない。

#### Ⅵ. 今後の課題

本稿は、筆者の経験から踏まえて述べたにすぎな い試論的な研究として位置づけられる。しかし、今 後、この視点をより深く掘り下げるために、以下の ことを課題に残しておきたい。第一に、ジェンダー 統計をツールとして授業を進める場合、どのような 図、グラフが効果的であるのか、すなわちユーザー フレンドリーな図表の作成はどのようなものである かを統計の品質論の視点から検討していきたい。第 二に、本稿のタイトル・テーマとの関連でいえば、 福祉専門職がおかれている現場のジェンダー・バイ アス解消への取り組みは優先度が高いニーズと思わ れる。しかし本稿ではそのことにふれていないし、 筆者自身の研究としても積極的には取り組まれてい ない。今後はこの課題にも意識をして取り組むこと にしたい。第三に、ジェンダー視点を学んだ社会福 祉学の受講生が卒業して、どのような気づきを福祉 現場で得、ジェンダー課題に取り組んでいるか、あ るいは、自身のキャリア・デザインや家族形成の課 題にどのようにジェンダー視点を生かしているのか が気になるところである。今後はこの点を検証し教 育実践に生かしていきたいと考えている。

#### 引用文献

男女共同参画統計研究会編 2015 男女共同参画統計 データブック―日本の男性と女性―2015 ぎょ うせい

Hedman, B., Perucci, F. & Sundström, P. 1996

- Engendering Statistics: A tool for change, Statistics Sweden
- 伊藤純・伊藤セツ 2001 高齢者保健福祉ジェン ダー統計の有効性(上) 学苑 733,77-89.
- 伊藤純・伊藤セツ 2002 高齢者保健福祉ジェン ダー統計の有効性(下) 学苑 744,85-94.
- 伊藤純・斎藤悦子編 2015 ジェンダーで学ぶ生活 経済論〔第2版〕 ミネルヴァ書房
- 勝又幸子 2008 障害者の所得保障と自立支援施策 に関する調査研究 平成 17 - 19 年度調査報告 書・平成 19 年度総括研究報告書 厚生労働省 科学研究費補助金 障害保健福祉総合研究事業
- 阪本節郎・原田曜平 2015 日本初!たった1冊誰 とでもうまく付き合える世代論の教科書 東洋 経済新報社
- 杉本貴代栄 1999 ジェンダーで読む福祉社会 有 斐閣選書
- 杉本貴代栄 2008 女性が福祉社会で生きるという こと ミネルヴァ書房
- 杉本貴代栄 2012 福祉社会の行方とジェンダー 勁草書房
- 杉本貴代栄編 2000 ジェンダー・エシックスと社 会福祉 ミネルヴァ書房
- 杉本貴代栄編 2004 フェミニスト福祉政策原論 社会福祉の新しい研究視角を求めて ミネル ヴァ書房
- 杉本貴代栄編 2012 フェミニズムと社会福祉政策

#### ミネルヴァ書房

- 字井美代子 2016 ジェンダーをアクティブに学ぶ こと・研究すること 青野篤子 (編) アクティ ブラーニングで学ぶジェンダー―現代を生きる ための12の実践― ミネルヴァ書房
- 臼井久実子・瀬山紀子 2011 障害女性の貧困から 見えるもの 松井彰彦・川島聡・長瀬修(編) 2011 障害を問い直す 東洋経済新報社

#### 注

- 1 国立女性教育会館女性学・ジェンダー論関連科目データベース URL: http://winet.nwec.jp/jyosei/search/(2016.12.19)
- 2 社会福祉系学部・学科で行われているジェンダー統計に関する代表的な授業科目に、昭和女子大学人間社会学部福祉社会学科の伊藤純准教授が担当する「福祉ジェンダー統計論」がある。筆者の専門演習Ⅱにおいてもこの科目を参考にしている。
- 3 万円を単位に回答集計されたものであり、福祉 的就労による収入も含めた仕事による収入を 比較している。そのため、年金や手当てなど は含まれない。
- 4 図3・4の解説に関しては臼井・瀬山 2001 に 詳しい。
- 5 なお、この感想レポートは 2016 年 12 月 6 日に 実施した授業の内容を受けてのものである。